

平成28年度宮城労働局における労働行政の推進状況 (中間とりまとめ)

平成28年12月1日

最重点施策

過重労働解消に向けた取組（P.2）

働き方改革の実現（P.3）

- 雇用環境改善の推進
- 女性の活躍推進

魅力ある雇用機会の創出（P.4）

- 正社員転換・待遇改善の推進
- 若者の雇用対策の推進

地方自治体と一体となった雇用対策の推進（P.5）

- 宮城県における雇用の安定と定住推進協定
- 生活保護受給者等に対する就労支援の一体的実施に係る協定

復興第2ステージに向けた人材養成・確保（P.6）

- 職業訓練を活用した就職支援
- 職業能力開発関係業務の推進

第12次労働災害防止推進計画（12次防）の着実な推進（P.7）

- 東日本大震災からの復旧・復興工事の労働災害防止
- 第3次産業における労働災害防止
- 陸上貨物運送における労働災害防止

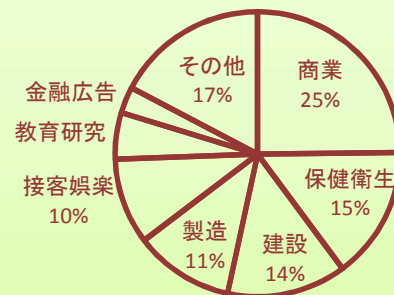
障害者の活躍推進（P.8）

- 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の着実な遂行
- 障害特性に応じた就職支援の実施
- 障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発

過重労働防止に向けた監督指導の実施

- 労働相談等各種情報を端緒とし、長時間労働が疑われる事業場に対する過重労働による健康障害防止、賃金不払残業の防止を重点とした監督指導を実施
- 本年4～9月133事業場に対して監督指導(過重労働・賃金不払残業主眼)を実施し、117事業場に是正指導(違反率88.0%)
(前年同期：監督指導148、是正指導123、違反率83.1%)
- 悪質事業場は送検も視野に入れて対応

〔業種別監督指導状況〕



賃金不払残業に係る遡及是正

本年4～9月完結分 ※定期監督、申告処理

121(前年度同期114)事業場に対しての遡及是正

対象労働者数：1,834人

遡及是正額：1億1,765万円

過重労働解消キャンペーンの実施（11月）

- ①労使団体への協力要請
- ②ベストプラクティス企業訪問(11/10「一ノ蔵」※写真)
- ③過重労働解消相談ダイヤルの実施 11/6 受理 57件
- ④重点監督の実施
- ⑤過重労働解消のためのセミナーの開催 11/25
- ⑥過労死等防止対策推進シンポジウムの開催 11/26



労使団体等との連携、広報媒体の活用により、県内の労使等における気運醸成、企業の自主的な改善への働きかけ、効率的な取組み。

「働き方改革」に向けた企業トップへの働きかけ、政労使トップによる共同宣言等と歩調を合わせた取組の実施。

雇用環境改善の推進

・局幹部等による管内の主要企業の経営トップに対する働きかけ

【平成28年9月末現在】

・局幹部による企業訪問件数：**15件**

※その他の働きかけ

- ・過重労働防止に向けた、局幹部による労使団体への働きかけ 5件
- ・局職員による無期労働契約への転換ルールの周知 129件

【今後の取組】

働き方改革の推進に当たり
課題があると考えられる企業についても訪問

・宮城働き方改革推進等政労使協議会の開催

・協議会の開催：**8月31日(水)実施**

※宮城「働き方改革」に向けた共同宣言の採択

※宮城県における正社員転換等の先行実施モデル企業表彰の実施

【今後の取組】

協議会の次回開催予定：**12月20日(火)**
⇒宣言後の各構成員団体における
取組を共有し、働き方改革を一層推進

・過重労働防止に向けた監督指導(再掲)

・「みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」の実施(後掲)

女性の活躍推進

・女性活躍推進法の履行確保

【平成28年9月末現在】

・一般事業主行動計画の届出件数：**222社**
(301人以上企業の100%)

・えるぼし認定件数：**4件**

【今後の取組】

- ・301人以上企業における行動計画の届出の徹底 及び 行動計画に沿った具体的な実施に向けた働きかけ
- ・認定を目指す企業への更なる取組促進

正社員転換・待遇改善の推進

(実績は9月末現在)

「みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づいた初年度の実施

計画5か年の目標

対象者	正社員転換等の主な取組	待遇改善の主な取組
非正規雇用労働者共	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハローワークにおける正社員求人への積極的な確保や、正社員就職に向けた担当者制による支援等 ○ 事業所等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組についての要請 <p>■ 労働局幹部による訪問要請: 15 企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアアップ助成金の処遇改善コース・人材育成コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進 ○ パワハラ対策、労働条件の確保・改善対策の推進、雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進
若者等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者雇用促進法の円滑な施行、ユースエール認定制度の推進 ○ 仙台新卒応援ハローワーク、仙台わかものハローワーク等におけるきめ細かな就職支援 ○ 雇用型訓練(OJTとOFF-JTを組み合わせた実践的訓練)の推進等による若者の職業能力開発の推進 <p>■ 労働法セミナーの実施: 6 回(東北大学ほか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、学生・生徒等に対する労働法法制の周知 ○ 若者の雇用管理改善の促進、ユースエール認定制度の推進
派遣労働者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正労働者派遣法の円滑な施行 ○ 労働契約申込みみなし制度の円滑な施行 <p>■ 労働者派遣元・先事業所、派遣労働者を対象としたセミナー、説明会の開催: 20 回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進 ○ 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等 ○ 偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の運用等
有期労働者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等 ○ 助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の促進 <p>■ 労働局幹部等による訪問要請: 144 企業</p> <p>■ 宮城県における正社員転換等の先行実施モデルの企業表彰(8/31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働契約法第20条の趣旨及び規定内容について周知

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数: 10万人 (9,383人)
- ハローワークにおける正社員求人数: 50万人 (51,203人)
- ユースエール認定企業の数: 35社 (4社)
- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数: 1,600人 (119人)
- ◆ ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率: 80% (69.5%)
- ◆ 紹介予定派遣の増加: 全事業所数の11%

※計画期間は平成28年度～平成32年度
 (■の項目は平成28～32年度累計)
 ※()内は実績

若者の雇用対策の推進

若者雇用促進法に基づく「新たな認定制度」の周知・広報(ユースエール認定企業)

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、これらの企業に対して情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図る。

■ ユースエール認定企業数: 4 社

フリーター等の正社員就職の実現

- 仙台わかものハローワーク
- わかもの支援窓口
 (仙台新卒応援ハローワーク、石巻・塩釜・古川所)
 - ・ 担当者制によるきめ細かな就職支援
 - ・ 就職支援セミナーの開催
 - ・ トライアル雇用奨励金の活用

- 利用実績 (前年度)
- ・ 新規登録者: 1,075人 (1,234人)
 - ・ 相談件数: 5,929件 (5,813件)
 - ・ 就職者数: 810人 (719人)

宮城県における雇用の安定と定住推進協定[局 & 宮城県 & 宮城県教育庁]

1 キャリア教育・志教育の推進

- ①進路決定率の向上に資する勤労観・職業観の醸成(ジョブカードの高校生・大学生への普及)
- ②職場定着率の向上に資する勤労観の醸成(ユースエール認定企業制度の普及、労働法セミナーでの若者法の説明)

2 障害者雇用対策の推進

- ①「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の策定
- ②ハローワーク紹介就職件数1,656件
実績(9月末):887件

3 女性の活躍推進

- ①マザーズハローワーク事業担当者制による重点支援対象者の就職率88.5%
実績(9月末):91.3%

4 若者の安定雇用の推進

- ①新規高卒・大卒就職内定率前年度水準
高卒実績(9月末):54.4%
大卒実績:※10月末内容集計中
- ②ハローワーク紹介によるフリーター等の正社員就職件数7,819件
実績(9月末):3,697件
- ③ユースエール認定企業10社以上
実績(9月末):4社

5 人材確保対策の推進

- ①ハローワーク紹介による介護・医療・保育分野の就職件数4,700件
実績(9月末):2,189件
- ②ハローワーク紹介による建設分野の就職件数2,180件
実績(9月末):1,082件

6 職業訓練の効果的な実施

- ①公的職業訓練修了3カ月後の就職件数1,593件
実績(9月末):1,044件

7 産業政策と一体となった雇用対策の推進

地域訓練協議会作業部会での人材ニーズ調査の実施(218社から回答)

生活保護受給者等に対する就労支援の一体的実施に係る協定[局 & 仙台市]

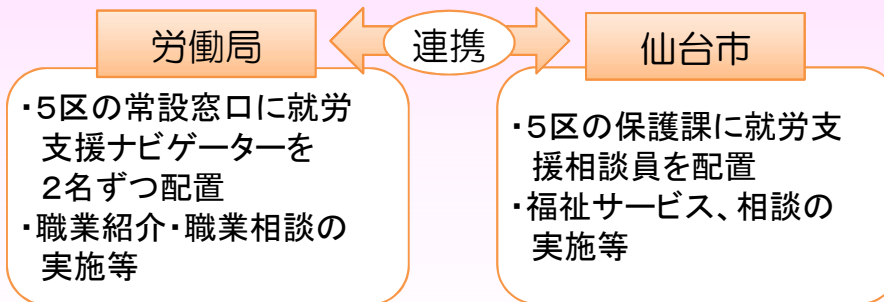
1 常設窓口(ハートコーナー)の設置

仙台市の全ての区役所内に設置

○設置時期

- ・青葉区、太白区 H25年4月
 - ・若林区 H26年1月
 - ・宮城野区 H26年3月
 - ・泉区 H28年9月12日
- (泉区は開設までの間、巡回相談による支援を実施)

2 生活保護受給者等に対する一体的な就労支援



3 一体的な就労支援の実施状況

- ・支援対象者数 1,030人
実績(9月末):449人
- ・就職件数 515件
実績(9月末):197件
- ・就職率 50.0%
実績(9月末):43.9%

職業訓練を活用した就職支援

- ア 地域訓練協議会の開催及び総合的な地域職業訓練実施計画の策定
 - ・「H28年度宮城県地域職業訓練実施計画」の策定
 - ・地域訓練協議会作業部会での人材ニーズ調査の実施（218社から回答）
 - ・「宮城県地域訓練協議会」を通じた地域の産業ニーズを踏まえた訓練コースの設定（地域訓練協議会作業部会の積極的開催）

○公共職業訓練(県：委託訓練)の実施状況(9月末現在)

【開講数】 45コース(IT:21 OA:6 医療事務:8 介護:6 介護福祉:1 保育士:1 その他:2) 定員計883名
 【受講者数】 コース合計：727名(充足率82.3%)
 (前年度 充足率80.5%)

○公共職業訓練(ポリテクセンター)の実施状況(9月末現在)

【開講数】 14コース(電気設備技術科、住宅建築工事科、ものづくり系訓練) 定員計258名
 【受講者数】 コース合計：240名(充足率93.0%)
 (前年度 充足率86.8%)

○求職者支援訓練の実施状況(9月末現在)

【開講数】 基礎コース：12コース 定員180名
 実践コース：17コース 定員291名 (前年度)
 【受講者数】 基礎コース：112名(充足率62.2%) (80.9%)
 実践コース：163名(充足率56.0%) (65.8%)

- イ わかものハローワーク・マザーズハローワークのあっせん機能の強化
 - ・訓練相談件数：わかハロ61件、マザーズ67件
- ウ 訓練修了(予定)者に対する就職支援の強化
 - ・公的職業訓練の修了3か月後の就職件数：1,044件

職業能力開発関係業務の推進

- ア ジョブ・カードの活用促進
 - ・「宮城県地域ジョブ・カード運営本部会議」の開催(10/11)
 - ・リーフレット「有期実習型訓練を実施した企業・従業員から寄せられた声」の活用による周知
 - ・ハローワークでの「ジョブ・カード制度総合サイト」の活用の積極的案内

イ 職業能力開発関係助成金の活用

○キャリア・アップ助成金(9月末現在)

【認定件数】
 ・人材育成コース：102件 (前年度：112件)

○キャリア形成促進助成金(9月末現在)

【支給決定件数】76件 (前年度：86件)

東日本大震災からの復旧・復興工事の労働災害防止

- 「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」の延長
 - ・「安全宣言」活動の推進、ゼロ災協議会だよりの配信（毎月）
 - ・建設業における死亡災害の増加を踏まえた緊急要請（4月11日）
 - ・みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進大会（9月6日）

【建設業の労働災害発生状況】

- 平成28年10月末速報値
- ・死亡災害 5人（前年同期比：+3人）
 - ・休業4日以上死傷者数 339人（前年同期比：+44人、14.9増）

（下半期の取組（予定））

- ・木造家屋建築工事労働災害防止研修会（11月17日）
- ・年末合同安全パトロール（12月）
- ・東北地方整備局・宮城労働局共催労働災害防止説明会（12月7日）
- ・年度末労働災害防止に係る要請（2月）

第3次産業における労働災害防止

- 社会福祉施設事業者に対する県、仙台市と連携した災害（腰痛、転倒）の防止講習会（延べ32回、約2,300人）
- 社会福祉協議会など関係3団体への局幹部による訪問要請（6月）

【第3次産業の労働災害発生状況】

- 平成28年10月末の速報値
- ・死亡災害 4人（前年同期比：同数）
 - ・死傷災害 802人（前年同期比：-13人、1.6%減）

（下半期の取組（予定））

- ・社会福祉事業関連団体への取組要請、社会福祉関係団体と連携した事業主セミナーの開催、腰痛・転倒労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送における労働災害防止

- 陸災防宮城県支部と連携した研修会の実施
- 陸災防宮城県支部と連携したポスター（労働災害防止3つの約束）の作成、会員事業場への配付

【陸上貨物運送事業の労働災害発生状況】

- 平成28年10月末速報値
- ・死亡災害 0人（前年同期比 -3人）
 - ・休業4日以上の死傷災害 238人（前年同期比 +1人、0.4%増）

（下半期の取組（予定））

- ・事業者団体（宮城県トラック協会、陸災防宮城県支部、宮城労働基準協会）との共同アピール宣言
- ・荷主等を対象としたガイドライン研修会（12月6日）、個別コンサルティング（委託事業）（4社）の実施

（業種横断的対策）過労起因災害防止強化運動（11月～）・冬季転倒災害・交通労働災害防止活動の展開（12月～）・年末年始労働災害防止強化期間

※青字は新規項目を表す。

「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の着実な遂行

「みやぎ障害者雇用改善推進計画」を策定し、平成28年6月1日に向けた取組を宮城県と共同で実施

■平成27年6月1日現在の障害者雇用状況

- (1) 障害者雇用率(2.0%)達成企業割合 … 46.6% (全国42位)
- (2) 障害者実雇用率 …………… 1.79% (2年連続最下位)

■平成28年6月1日に向けた取組に当たっての目標値

- (1) 障害者雇用率(2.0%)達成企業割合 … 50.0% (前年比+3.4%)
- (2) 障害者実雇用率 …………… 1.88% (前年比+0.09%)

※平成28年6月1日現在の障害者雇用状況は、平成28年12月上旬に公表予定

■宮城県と連携した取組

- ・ 県知事と労働局長が県内の影響力のある企業へ働きかけ
- ・ 県内300人以上規模企業を対象とした「プラスワン事業」の実施
76企業を訪問し、各企業における雇用障害者数の1名以上増加に向けた取組を依頼
- ・ 障害者合同面接会の開催(平成28年4月25日開催)
参加企業数: 50企業、参加求職者数: 213人

■労働局とハローワークの取組

- ・ 県内50人以上規模企業への障害者就職の促進
障害者就職件数: 548件
- ・ 雇用率未達成企業への指導・支援の強化
指導企業数: 161企業
- ・ 雇用率未達成公的機関への指導強化
指導機関数: 17機関

障害特性に応じた就職支援の実施

- ・ 精神障害者、発達障害者、難病者に対する就労支援
精神障害者雇用トータルサポーター等をハローワークに配置し、カウンセリングから就職後のフォローアップまでの継続的な就労支援を実施。また、雇入れ後の障害者とその家族、企業に対する定着支援を宮城障害者職業センターほか関係機関と連携して実施。
- ・ 障害者雇用の気運の醸成
平成28年9月1日に、局、県、仙台市、高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部の幹部が主要経済団体を訪問し、障害者の雇用促進と維持について要請を行った。
- ・ 障害者合同就職面接会の開催
宮城県との共催により、県内4地域(仙台・石巻・大崎・気仙沼)において開催し、障害者の雇入れを支援した。
参加企業数: 123企業、参加求職者数: 455人

障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発

平成28年4月に施行された「障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務」について、事業主及び障害者の理解が進むよう、厚生労働省作成のQ&A等を活用した周知を行った。

重点施策

総合労働行政機関としての機能の発揮（P.10）

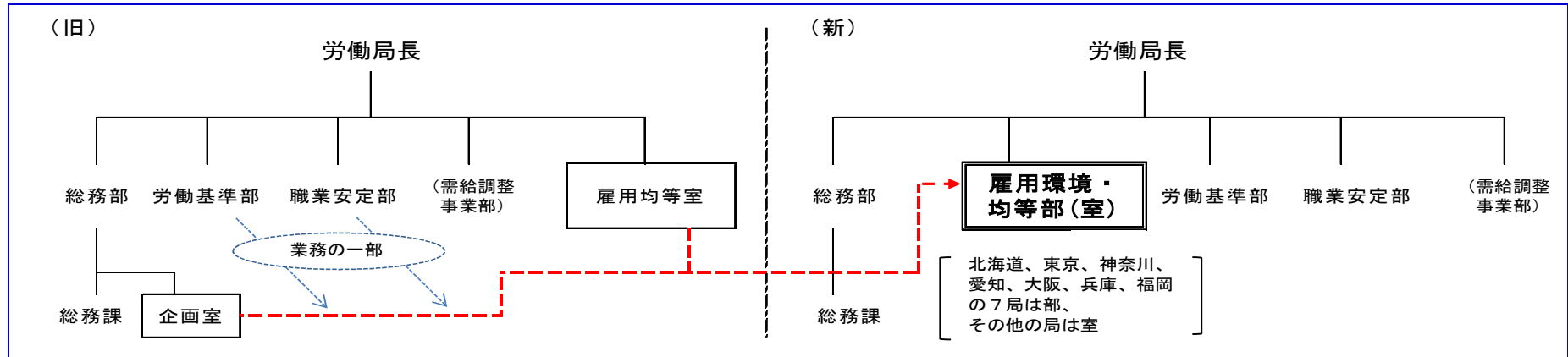
- 総合的施策の実施及び各分野の連携した対策の推進
- 総合的ハラスメント対策の一体的実施等による働きやすい職場環境づくり

人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進（P.11）

- 福祉分野・建設分野

最低賃金制度の適切な運営等（P.12）

平成28年4月、組織の見直しを行い、新たに「雇用環境・均等部(室)」を設置



総合的施策の実施及び各分野の連携した対策の推進

・雇用環境・均等室が各機関と連携した一体的な労働行政の展開

【平成28年9月末現在】

- ・働き方改革の企業トップ訪問(再掲)
- ・働き方・休み方改善事業とユースエール認定促進に関する局内連携の実施
- ・宮城働き方改革推進等政労使協議会の開催(再掲)
- ・大学や就職面接会における労働法制セミナーの実施

総合的ハラスメント対策の一体的実施等による働きやすい職場環境づくり

・パワハラ、マタハラ、セクハラ等のハラスメントの未然防止

【平成28年9月末現在】

・相談件数:	いじめ・嫌がらせ	596件
	妊娠・出産・育児休業等不利益取扱い	104件
	セクハラ	80件



【今後の取組】

引き続き、様々な相談に総合的に対応し、丁寧な相談対応に努めるとともに、紛争解決援助制度の積極的な利用を促進

福祉分野・建設分野

採用・定着支援

介護・医療

保育

建設

- 働き方・休み方改善コンサルタントの活用
- 職場意識改善助成金
- 業務改善助成金
- 職場定着支援助成金
- キャリアアップ助成金(正社員転換、処遇改善)
- キャリアアップ助成金(人材育成)
- キャリア形成促進助成金
- 公的職業訓練
- 教育訓練給付金

介護・医療

建設

- 雇用管理改善促進事業(委託事業)
- 労働安全衛生ハンドブック

介護・医療

- 介護事業場就労環境整備事業(委託事業)
- 介護分野における雇用管理改善推進事業
(委託事業 ※28年9月開始)

建設

- 建設労働者緊急育成支援事業(委託事業)

※青字が処遇改善系、緑字が人材育成系

+

マッチング支援

(9月末現在)

介護・医療

- ☆「福祉人材コーナー」(仙台所)における支援(充足率32.8%)
- 「介護求人充足支援強化プログラム」の取組
 - ・求職者向けセミナー: 18回開催/参加 754人
 - ・施設見学会: 3回開催/3事業所/参加 33人
 - ・就職面接会: 1回開催/2事業所/参加 59人
- 「宮城ナースセンター・ハローワーク連携事業」の取組
 - ・巡回相談: 県内5ヶ所 7回実施

保育

- 「保育士マッチング強化プロジェクト」(仙台所)の取組
 - ・施設見学会: 2回開催/2事業所/参加 20人
 - ・就職面接会: 1回開催/2事業所/参加 6人

ハローワーク紹介による

介護・医療・保育分野の就職件数 2,189件

建設

- 「建設人材確保プロジェクト」(仙台所・石巻所・気仙沼所)の取組
 - ・施設見学会: 1回開催/1事業所/参加 12人
 - ・就職面接会: 2回開催/4事業所/参加 30人

ハローワーク紹介による

建設分野の就職件数 1,082件

「魅力ある職場づくり」に向けた雇用管理改善の働きかけ

平成28年宮城県最低賃金の審議状況

7月11日

- 第1回 宮城地方最低賃金審議会
労働局長が、審議会に宮城県最低賃金の改正を諮問する。

8月1日

- 第2回 宮城地方最低賃金審議会
中央最低賃金審議会が目安額が伝達されるとともに、関係労使が最低賃金の改正について意見を陳述する。

8月1日
~8日

- 専門部会の開催
5回にわたる専門部会で改正額を調査審議したが、全会一致とならず。

8月9日

- 第3回 宮城地方最低賃金審議会
公益委員から「時間給748円、引上げ額22円」との見解が示され、採決により可決し、労働局長に答申する。

8月25日

- 第4回 宮城地方最低賃金審議会
答申に対する異議の取扱を審議したところ、異議が却下となり、労働局長が答申どおり改正を決定する。(10月5日発効)

周知広報の状況

154の区市町村等行政機関

245の労働基準協会等関係団体、使用者団体

189の高校、大学等教育関係機関

19のスーパーとコンビニ本部

47の派遣業、民営職業紹介、求人情報誌

45の図書館、道の駅、私鉄の駅

- ① リーフレット7,471枚、ポスター446枚とともに、業務改善助成金とキャリアアップ助成金のリーフレットも送付した。
- ② 区市町村には広報誌への掲載を依頼したところ、順次掲載されている。
- ③ 宮城県内のコミュニティFM9社に依頼し、最低賃金の改正を放送した。

※周知後、最賃履行確保監督を実施する。

最低賃金額の推移

